

## 令和元年度第2回地域資源活用推進研修会・交流会開催要領

### 1 趣 旨

2018年6月に食品衛生法が改正され、原則すべての食品事業者がHACCPに沿った食品衛生管理を行うための制度化が進められています。この法改正により、新たな政省令が2020年6月1日に試行を予定しており、遅くともその1年後までに対応を行う必要があります。今後事業者が対応等を検討するために、食品衛生法改正のポイントや、それに係るHACCPに沿った食品衛生の管理手法、業種・規模・販路等によりどのような準備が必要であるのか、情報提供を行います。

### 2 主 催

三重県食品産業振興会、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会、三重県

### 3 開催日時

令和元年8月1日（木） 14:00～16:10

### 4 開催場所

三重県総合文化センター生涯学習棟 中研修室（津市一身田上津部田1234）

### 5 開催内容

- ・ 講 演（14:00～15:30）  
テーマ：「食品衛生法改正にかかる自主衛生管理（仮題）」  
講 師：株式会社鶏卵肉情報センター代表取締役社長 月刊HACCP発行人  
日本HACCPトレーニングセンター専務理事 杉浦 嘉彦 氏
- ・ 質疑応答（15:30～16:00）
- ・ その他（16:00～16:10）

#### 【講師プロフィール】

株式会社鶏卵肉情報センター代表取締役社長  
月刊HACCP発行人、日本HACCPトレーニングセンター専務理事。国内唯一のHACCP専門誌『月刊HACCP』の発行の他、同社が事務局を務める日本HACCPトレーニングセンターの研修事業の企画・統括に携わる。

#### 【問い合わせ先】

三重県食品産業振興会事務局  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課内 武内、小林  
〒514-8570 津市広明町13番地  
(TEL 059-224-2458、FAX 059-224-2078、E-mail syokusan@pref.mie.lg.jp)